

ひとよし 市議会だより

第110号



2021 / 令和3年11月1日 発行



10月3日、青井阿蘇神社楼門前で点火された「起」

主な内容

- ② 9月定例会・8月臨時会報告
- ⑥～⑩ 一般質問 ～市政の内容を問う～
- ⑪ 議会制度研究会議員研修会報告
子ども議会報告
- ⑫ 市民との意見交換会(復興のまちづくり)

編集 議会報編集委員会

発行 人吉市議会
人吉市下城本町1578番地1
☎ 0966-22-2111
E-mail gikai@hitoyoshi.kumamoto.jp

市のホームページでもご覧になれます
URL <https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>

9月定例会報告

令和3年9月第5回定例会は9月7日から9月29日までの23日間開催しました。

令和3年度 一般会計補正予算 9億1,844万6千円 増額可決

(補正後の総額は 303億4,072万9千円)

人事案件

教育委員会委員の選任に同意した方
岡本 麻美 氏

審議された議案等の議決結果

番 号	件 名	議決結果	番 号	件 名	議決結果
議第58号	令和3年度 人吉市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	議第70号	人吉市市政功労者選考委員会設置条例の制定について	原案可決
議第59号	令和3年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議第71号	人吉市市民プール検討委員会設置条例の制定について	原案可決
議第60号	令和3年度 人吉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議第72号	人吉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第61号	令和3年度 人吉市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議第73号	人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第62号	令和3年度 人吉市水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議第74号	人吉市農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定について	原案可決
議第63号	令和3年度 人吉市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議第75号	人吉市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第64号	令和3年度 人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議第76号	人吉市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第65号	令和2年度 人吉市水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	継続審査	議第77号	損害の賠償について	原案可決
議第66号	令和2年度 人吉市公共下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	継続審査	議第78号	令和3年度 人吉市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議第67号	行政手続における押印の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	議第79号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	任命同意
議第68号	人吉市個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議第80号	令和2年度 人吉市歳入歳出決算認定について	継続審査
議第69号	人吉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	意見第6号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決
			意見第7号	地方財政の充実・強化に関する意見書	原案可決

令和3年9月定例会の請願・陳情等の議決結果

付託委員会	件 名	議決結果
総務文教委員会	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出の陳情	趣旨採択

ちょこっと解説!!
陳第10号の委員会付託の結果は「趣旨採択」でした。この場合の表決は「趣旨採択に賛成・反対」の意になります。また、本村議員は「採択する(国に意見書を提出すること)」に賛成の立場で討論をしています。

議員別表決 「表決が割れた」議案とその議員別表決

賛否が分かれたもののみを掲載しております。

議案番号	議案	議員氏名	松村 太	徳川 禎郁	池田 芳隆	牛塚 孝浩	西 洋子	宮原 将志	塩見 寿子	高瀬 堅一	宮崎 保	平田 清吉	犬童 利夫	井上 光浩	豊永 貞夫	福屋 法晴	本村 令斗	田中 哲	大塚 則男	西 信八郎
陳第10号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出の陳情		○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	／

○：趣旨採択に対して賛成 ●：趣旨採択に対して反対 ／：議長は表決に加わりません

決算特別委員会を設置しました

9月定例会最終日に、令和2年度の決算を審査する特別委員会を設置しました。委員会は閉会中に審査を行い、12月定例会で結果を報告します。

委員長 平田清吉 副委員長 宮崎 保
委員 松村 太・牛塚孝浩・西 洋子
高瀬堅一・豊永貞夫・本村令斗

8月臨時会報告

令和3年8月3日の臨時会では、国庫支出金及び市債の追加や、令和2年7月豪雨災害及び令和3年7月に発生した梅雨前線豪雨に伴う災害復旧費の追加補正予算が提出され、原案可決しました。



総務文教委員会報告

●委員長 宮原 将志 ●副委員長 宮崎 保
●委員 松村 太・塩見 寿子・犬童 利夫・西 信八郎

人吉市市政功労者選考委員会設置条例の制定、人吉市市民プール検討委員会設置条例の制定を承認

人吉市市政功労者選考委員会設置条例については、市政 80 周年を機に、人吉市市政功労者の選考に関する附属機関を設置するため、新たに条例を制定するものです。

また、人吉市市民プール検討委員会設置条例の制定については、令和 2 年 7 月豪雨災害で被災した市民プールの存廃等に関して検討する附属機関を設置するため、新たに条例を設置するものです。

どちらの条例についても、委員から、幅広い意見が聞ける委員会にさせていただき、様々な角度から検討してもらいたいとの意見が出されました。



存廃が検討される市民プール

一般会計補正予算を承認

総務部関係の主なものは、人吉市カルチャーパレス小ホール特定天井落下防止改修工事や防災対策の一つとして、橋りょうの側面に取り付けた照明の色彩の変化によって避難を促す、ライティング防災アラートシステム構築等委託料などです。委員から、ライティング防災アラートシステムは、どの橋に設置する予定かとの質疑があり、橋の延長や復旧工事の進捗状況、観光の側面を勘案し、水の手橋を予定しているとの答弁がありました。

教育部の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒用タブレットと同型の教師用パソコン 270 台を購入する備品購入費や人吉西小学校管理特別教室棟屋上の全面的な防水改修を行う工事請負費などです。審査の過程において委員から、公民館費に成人式の経費が計上されているが、会場はどこの予定かとの質疑に、第一中学校の体育館を予定しているとの答弁がありました。



カルチャーパレス小ホール

厚生委員会報告

●委員長 高瀬 堅一 ●副委員長 本村 令斗
●委員 徳川 禎郁・池田 芳隆・平田 清吉・井上 光浩

条例改正 2 件を承認

人吉市手数料条例の一部を改正する条例は、マイナンバーカードの再交付に係る規定を一部改正するものです。人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、傷病手当金の支給に係る適用期間が「9 月 30 日」から「12 月 31 日」に延長されたことに伴い改正するものです。

令和 3 年度 一般会計補正予算 2 件を承認

一般会計補正予算 2 件の主なものは、スマートフォン決済導入に伴うものや、災害時の福祉避難所で必要な折りたたみベッドやパーテーション等の備品購入に係る増額です。さらに、委託料ではコロナワクチン接種に伴う人件費の増額や医療機関への接種予約調整等にかかる経費の増額が行われています。委員から「ワクチン接種に係る保護者の同意は何歳まで必要なのか」に対し「厚生労働省の通知では、18 歳未満が保護者の同意が必要となるため、予診票の署名欄に記載が必要という形での接種になっている」と答弁がっております。

特別会計予算 5 件を承認

国民健康保険事業特別会計補正の主なものは、人事異動等に伴う人件費の減額や、令和 2 年度の出産育児一時金繰入金精算に伴うものです。

後期高齢者医療特別会計補正は、保険料還付金の増額で、令和 2 年 7 月豪雨災害に伴う保険料減免等を広域連合から受け入れるもの等に伴う補正です。

介護保険特別会計補正は、豪雨災害に伴う介護保険料減免のシステム構築委託料の増額等に伴う補正です。

水道事業特別会計補正は、主に人事異動に伴う補正で、職員 1 名の退職により 6 名から 5 名に減員したこと等による補正です。

公共下水道事業は、人事異動に伴う人件費及び災害復旧に伴う委託料等が主な補正となっています。

委員から、「被災後の施設復旧に係る見通しは」に対し「すべての施設を令和 3 年度いっぱい復旧をすることを目指しているが、一部、汚泥処理施設が令和 4 年度にかかる可能性がある」と答弁がっております。

経済建設委員会報告

●委員長 田中 哲 ●副委員長 牛塚 孝浩
●委員 西 洋子・豊永 貞夫・福屋 法晴・大塚 則男

条例の制定・改正、及び損害の賠償を承認

条例の制定は、令和2年7月豪雨により被災した農地の災害復旧完了後、農家から分担金を徴収することに伴い、必要な事項を定めるものです。

条例の改正の主なものは、村山公園管理棟のトイレ改修に伴い、温水シャワーを一般の利用に供するためのものです。

損害の賠償は、農道を走行中の車両が、農道横の用水路グレーチングを跳ね上げ、燃料タンクを損傷し、燃料の軽油が農地に流入した事故に関して、農地の所有者と人吉市の間で損害賠償の額を決定し、和解するものです。

一般会計補正予算（第5号）を承認

主なものは、農業関係が「強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金」で、令和2年7月豪雨により被災した農家の施設や機械の修繕、再取得等に追加申請のあった、延べ25件、74台分の約7,700万円です。

商工業関係は、新型コロナウイルス禍における、8月8日から9月12日までの、6回目となる時短要請に伴う、熊本県営業時間短要請協力金市町村負担金が2,850万円。地元業者の売上げ、経済の活性化につなげる目的のデジタルプレミアム商品券事業が約2,500万円。市内の飲食店利用促進を目的としたプレミアム付き商品券を発行する、観光客等向け飲食店支援事業補助金が約1,800万円。

住宅関係では、令和4年度分から市営住宅家賃を、スマートフォン決済により収納できるようにするた

めの、システムの改修委託料が74万3千円。災害公営住宅建設予定地の用地測量及び地質調査等委託料の約3,400万円です。

一般会計補正予算（第6号）を承認

商工業関係では、熊本県が飲食店等に時短協力要請を9月30日まで延長したことによる負担金が、約1,400万円。令和3年度に、国の令和2年7月豪雨型持続化補助金の交付を受けた被災小規模事業者、本市が上乘せして補助する補助金が2,000万円。新型コロナ禍で、まん延防止等重点措置の適用に伴う飲食店への時短要請等で売上げに甚大な影響を受けた中小企業事業者等に対する給付金が3,000万円です。

農業関係では、災害復旧事業での対応ができなくなった農地の自力復旧について、県の自力復旧支援事業と、市の自力復旧支援事業補助金で約1,900万円。対象件数は見込みも含めて約50件です。



中神地区の水路・農地復旧状況

治水・防災に関する特別委員会報告

●委員長 田中 哲 ●副委員長 池田 芳隆 ●委員 全議員

第6回となる本特別委員会を令和3年9月8日（水）に開催しました。

審議事項は、熊本県の球磨川流域復興局、土木部河川港湾局、河川課、球磨地域振興局農林部より8名の方に出席いただき、「市房ダムの概要」について審議いたしました。また、あさぎり町の清願寺ダムの概要についても説明を受けました。

市房ダムの概要では、「①ダムの役割」、「②市房ダムの操作」、「③令和2年7月豪雨時の状況」、「④事前の放流（予備放流と事前放流）」、「⑤ソフト対策の取組状況」について説明を受け、併せて市房ダムに係る映像も視聴しました。

その中で、市房ダムの貯水容量等の基本情報や異常洪水時防災操作（緊急放流）について等、説明をいただきました。

今後県として、ソフト対策の取組に係る警告灯などの市房ダムの操作内容に応じた周知、マイタイムラインの活用等、市民にもっと伝えていきたいとのことでした。

審査の中で議員から「緊急放流した場合、どのくらい水位が上がるのか公表する必要があるのではないか」、また、鶴田ダムを例に「再開発することによって、どのような効果があるのかを周知していくことで市民の安心につながるのではないか」、「災害によりダムに堆積した土砂撤去はされるのか」、「治山関係の対応は協議しているのか」等多くの質疑がなされ、それぞれに詳細な答弁をいただきました。



特別委員会における審議

復興のまちづくりに関する特別委員会報告

●委員長 宮原 将志

●副委員長 西 洋子

●委員 全議員

第2回 復興のまちづくりに関する特別委員会において、当委員会では、復興のまちづくりに関する諸問題について調査を行うことを目的とし、調査事項については、復興まちづくり計画について、被災市街地復興推進地域について、安心・安全のまちづくりに関する調査や市民との意見交換を行うことにしました。

また、復興のまちづくりに関する特別委員会における市民との意見交換会については、人吉市議会「市民と議会の意見交換会」実施要綱に準じて実施することとし、幅広い市民との意見交換をするため、複数名であれば団体でなくても意見交換を行うことにしております。

復興のまちづくり意見交換会のご案内

～議員と人吉市の未来について話し合ってみませんか～

市民の方がメンバーとなっている団体等（町内会、教育・文化関係、福祉関係、商工関係の団体、複数名のグループ等）ならどなたでも大歓迎です。

1 内容

復興のまちづくりに関すること

2 参加する議員

原則として、参加する議員は復興のまちづくりに関する特別委員会で決定いたします。

3 申し込み方法

議会事務局にお問い合わせください。

(TEL 22-5381 〈直通〉)

※日程、内容等について御希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症防止対策を行ったうえでの開催にご協力をお願いします。

国の関係機関へ意見書を提出

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（要旨抜粋）

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増高する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、強く要望する。

地方財政の充実・強化に関する意見書（要旨抜粋）

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう求めます。

意見書は、令和3年9月29日付けで関係機関へ提出しました。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策・地方創生）です。

上記の意見書は、9月定例会において全会一致で可決しました。
意見書の全文は市ホームページに掲載しています。意見書全文はこちら →



仮設住宅、強制退去はないと明言を



本村 令斗



動画視聴

問 経済的に困窮して行き場の無い方を、2年過ぎたといって仮設住宅から無理やり退去させることは、路頭に迷うことになり絶対行っ
てはいけない。不安を和らげるため、そのよ
うなことはないことを明言できないか。

答 熊本地震においては、入居期限の到来をもつて強制的に退去となった事例はない。

問 水害被災者の会が被災者から集めたアンケートでは、望んでいる治水対策で、「流水型ダム」が8・1%と「流域のダムを撤去」の21・1%を下回っている。流水型ダムは、ほとんどの被災者が望んでいないと思わないか。

答 流水型ダムも氾濫を防ぐ対策として計画されている。説明が行われていくと認識している。

消防庁舎移転に伴う諸問題について他



池田 芳隆



動画視聴

問 消防署移転に関する県への要望書提出に人吉市は同行をしていないが、何かあったのか。

答 先に他の公務が決まっており、やむを得ず欠席をした。内容については理解をしており、要望については管理者や他の副管理者に思いを託した。

問 消防庁舎は、市内に造るのか。

答 消防組合の管理者会議で方向性を確認されており、何ら異論があるところではない。これから移転候補地の選定をすることになるが、消防組合と協議を進めていきたい。人吉下球磨消防組合の構成市町村として、役割を果たしていきたい。

※その他、市庁舎完成後の出先機関の管理方法、職員の健康管理について質した。

土砂災害から命を守る 他



宮原 将志



動画視聴

問 熱海市の土石流発生を受け、不適切な盛り土等を規制する市独自の条例を制定すべきでは。

答 災害を未然に防止できるのであれば非常に有効である。国の動向を注視し、検討を進めたい。

問 被災し放置された空き家は、復興のまちづくりを進めていくうえで課題となると思われるが、その対応は。

答 市民生活環境に重大な影響を与える空き家については、法に基づく代執行の制度もある。医療的ケア児支援法における市の責務として、早急に関係機関の協議会の設置やコーディネート者を配置すべきでは。

答 人吉球磨障がい者総合支援協議会等を活用し、早期の設置及び配置を進めたい。

遊水地について



西 洋子



動画視聴

問 今の候補地を遊水地にできない場合、流域治水の観点から大きく外れることになるが、第2候補地は考えていないのか。

答 両地区（中神・大柿地区）では測量・地質調査などが実施され、その結果を基に諸元が示されることになっている。現在のところ他の地域の想定はない。

問 県内にはいくつかの遊水地群があるのか。また、民家移転を伴った工事の前例はあるのか。

答 黒川に小倉遊水地他4か所、坪井川に坪井川遊水地と支川に2か所ある。民家移転を伴う工事があったかどうか、今回は確認できていない。

問 遊水地候補地の住民や地権者が小倉遊水地を視察できないか。

答 希望があれば、検討したい。

建設型仮設住宅の今後について



福屋 法晴



動画視聴

問 建設型仮設住宅入居期限が来年（令和4年）7月までとなっているが、今後の運用計画は。

答 現在検討を進め、利活用については市町村の単独住宅とし、無償の譲渡を受け、予算確保・条件整備を行い、災害公営住宅と併せて必要戸数を確保していきたい。

問 仮設住宅から新しい生活を始める時の補助金はないか。

答 民間賃貸入居助成事業が20万円、公営住宅入居助成事業が10万円、避難先から転居をされた場合は転居費用助成事業10万円があり、申請期限が再建先入居後6か月である。

※その他、鳥獣被害対策実施隊の罟の購入に対して、ふるさと納税を活用した補助を要望しました。

豪雨災害の概算的被害額 他



田中 哲



動画視聴

問 昨年の豪雨災害の、「概算被害総額は」、「圃場と農業関連施設の復旧費の概算額は」、「一反当たりの工事額と負担額は」。

答 「今年2月28日時点での被害総額は公共土木施設、公園等、市営住宅、農林業、商業、観光業、福祉衛生関係等含め約445億800万円」。「農地の国の査定（被害）件数は142件139ha、査定額は約10億7千万円。農業用施設は201件で約15億7千万円」。「一反当たりの復旧工事費は約80万円。補助分を除いた2.6%が受益者負担金となり、約2万円と推定される。表土流失により表土購入が必要な場合は負担増となる」。

※その他、市房ダムの緊急放流サイレンの周知についても質した。





復興まちづくり計画について



徳川 禎郁



動画視聴

問 保険や、なりわい再建支援補助金等を受けていない被災事業者に対しての本市の対応は。

答 支援制度を活用出来ていない方も含め、国・県・人吉商工会議所・金融機関と連携し、アプローチを継続し実施したい。

問 観光地としての賑わいを取り戻す具体的な計画は。

答 人吉らしい街並みを次世代に継承し、回遊性のあるまちなか、未来型復興を成し遂げるための方向性を計画に盛り込みたい。

問 被災市街地復興推進地域の事業で今後のスケジュールは。

答 10月に復興まちづくり計画提示後、対象地域の方へ説明会・戸別訪問等が必要と考える。

※他、自立就労支援、人吉球磨能力開発センターについて質した。

ワクチン接種証明利活用・くま鉄復旧を問う



牛塚 孝浩



動画視聴

問 接種証明書利活用の検討と、本市や圏域での経済政策は。

答 経済浮揚に効果があり期待する。一方で未接種者の不利益に繋がらぬよう十分配慮したい。

問 くま川鉄道の全線復旧と、バスによる代替輸送はいつまでか。

答 現時点では未確定である。

問 鬼木の乗降場所の改善、横断歩道の安全対策はできないか。

答 乗降場所は、沿線自治体各首長と情報共有を行いたい。また、横断歩道は右折レーンを挟まないような改善を、熊本県公安委員会と協議し進めていきたい。

問 耕作できない被災農地に対し、固定資産税の減免はできないか。

答 資産である農地へ減免はない。

※その他、遊水地計画、農地集積、特例措置後の課税を質した。

本市農業振興地域整備計画の見直しについて



平田 清吉



動画視聴

問 昨年7月豪雨により住宅の浸水被害を受けた方が、被災しなかった農業用地を求められているが、農業振興地域の見直しは。

答 県は、農業振興地域整備計画の変更に伴う事前協議を、通常5月と11月の年2回実施しているが、令和2年7月27日付けで、昨年の豪雨に伴う災害復旧等に係る案件については、随時受付をしている。また本市は国から、平成30年3月30日付けで「農業振興地域整備計画の変更に係る事務手続等の迅速化について」の通知を受け、令和2年11月1日から当分の間、おおむね30日の縦覧期間を、15日間に変更することを県に報告している。

本市の農業振興地域の見直しは、令和5年度を予定している。

仮設住宅とマイナンバーについて



豊永 貞夫



動画視聴

問 建設型の仮設住宅を本市の単独住宅として残し、被災者が入居できるようにできないか。

答 熊本地震の際は、市町村所有の単独住宅として活用されているので、今後の訪問聞き取り調査の結果を踏まえ、進めたい。

問 10月からスタートする健康保険証機能が入るマイナンバーカードのメリット・デメリットは。

答 メリットは、高額医療費の限度額認定証が不要、就職・転職・引越など加入医療保険が変わっても切れ目なく使用できる、また確定申告の医療費控除で領収書が不要になるなど。デメリットは、各医療機関・薬局でシステム整備が必要なこと、読み取り端末の導入がされていないと利用できないなどがある。

小中学校の防災と災害時職員の対応について



犬童 利夫



動画視聴

問 小中学校の防災教育について教育長の考えは。

答 学校教育においては、生涯にわたる防災対応能力の基礎を育成するために、教育活動全体を通しての系統的な防災教育が必要不可欠。地域の防災について学習させることは、今後の社会を担う子どもたちに、地域のつながりの重要性を再認識させ、大きな防災・減災力につながる。防災教育は一過性のものでなく、継続した取り組みが重要である。

問 災害時に通常業務と災害対応に当たる職員の負担が大きい。今後の対応についての考えは。

答 今年度から自主防災組織の機能強化に取り組み、自主防災組織が主体となった避難所運営が可能となるよう取り組みたい。

公共工事入札に至るまでの経緯について



大塚 則男



動画視聴

問 議会の議決が必要な契約は、工事費1億5千万円以上としているが、総事業費2億円の工事を分離分割発注した場合は、議決を必要としないのか。またその判断はどこが行うのか。

答 分離分割発注を行い1億5千万円に満たない場合、議会議決の必要はない。一括発注、分離分割発注の判断は、事業担当部署で適正に判断し行っている。

問 人吉スポーツパレスアリーナ床面改修工事及び空調熱源改修工事を分離発注した理由は。

答 二つの工事は偶発的に発注時期が重なったもので、工事の財源も異なり、床工事と空調熱源工事の施工範囲も分離している。単独事業と認識し分離発注した。





新教育長・健康寿命・まちの復興について



松村 太



動画視聴

問 新教育長の教育観は。

答 教育は人なり・生涯学び続ける者だけが人に教えることができる。「学び」は自分自身を高め、人生を豊かにする。全ての大人が日々、自分自身を高める営みを通して子どもに範を示していくことが重要だと考える。

問 コロナ禍の学習機会の確保は。

答 タブレットを持ち帰る際のルールと、保存したデータによるオフラインでの学習を検討中。

問 健康寿命延伸への歯科検診を通しての取り組みは。

答 受診者のうち9割以上に指導処置、検査が必要。早期発見・治療の必要性から受診勧奨し、生活習慣の改善、市民生活の質・健康の向上に努めていきたい。

※他復興の見通しについて質した。

災害被災者救済支援等について



高瀬 堅一



動画視聴

問 「ふるさと納税」約11億円の一部を活用して、被災者の方々に直接給付金・金券等で支援してほしいと再三要望してきたが、どうなっているか。

答 「ふるさと納税」を活用した市独自の支援は今のところ実績はない。今後、効果的な財政運営に活用をしていきたい。

問 「人吉しごとサポートセンター長交代」に伴い、公募で合格者と補欠者を決定したが、両名とも就任辞退した。再選考により、約63万円の損失金が出た。このような事態をどう思

うか。

答 議員指摘の「行政は結果が全て」なので、私達の不徳の致すところと考えている。今後、人材を確保し中小企業者と一緒に、地域経済発展に努めたい。

「なりわい再建」支援状況 他



井上 光浩



動画視聴

問 「なりわい再建支援補助金」の執行状況について、交付決定まで時間がかかる要因は。

答 申請内容が審査に時間を必要とせず、書類に不備がなければ比較的早く交付される。一方で、複雑で審査に時間を要したり、申請書類に不備があった場合、時間がかかるケースがある。

問 農地の災害復旧で、地権者の確認書未提出の要因には、4月の人事異動が影響しているのではないかと市民から指摘があっているがどうか。

答 説明会を開いたが、全地権者が参加されていない。中には自己復旧される方や、相続で自分の農地が分らず提出されない地権者もおられ、新たに配置された職員も状況を把握している。

議員研修会を開催しました

令和3年10月6日に市役所仮本庁舎議場におきまして、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村健氏を講師にお迎えし、「議員定数について考える」と題し研修会を開催しました。

地方議会の役割、課題、先進地の取り組みなどについて御講義いただき、議会へ関心を持ってもらうための方策についての具体的な事例も多数ご紹介いただきました。研修の成果を生かして、本市議会も、市民の皆さまにわかりやすい議会を目指してまいります。



講師の中村健氏

人吉市子ども議会を開催しました

人吉市議会では、人吉市教育委員会と共催で「人吉市子ども議会」を令和3年10月15日（金）に開催しました。

市内3中学校の第3学年の各クラスから、生徒各2人の合計16人からなる「子ども議員」が、市民生活と行政との関わり、市が直面するさまざまな課題やまちづくりについて、活発に質問しました。また、代表2名が議長を交代で務め、議事進行にも挑戦しました。



各 学 校 の 子 ども 議 員 が 質 問 し た 内 容

順	質 問 者	質 問 の 項 目 ・ 要 旨	答 弁 者	順	質 問 者	質 問 の 項 目 ・ 要 旨	答 弁 者
1	第二中学校 3年2組 子ども議員 上村 大空 小柳 結愛	○人吉市の復興について ●「商店」の復興のために ●「鉄道」の復興のために	経済部長 市長	5	第一中学校 3年3組 子ども議員 尾方 結菜 丸尾 寧々	○福祉について ●回覧板を利用した地域とのつながりについて ●高齢者との交流について	健康福祉部長 市長
2	第二中学校 3年3組 子ども議員 田口 雄大 上村萌々花	○教育について ●障がいについての学びや障がいのある方々との交流について ●小中学生の通学路について	市長 教育長	6	第一中学校 3年2組 子ども議員 岡本 叡星 源島 咲佳	○歴史・文化について ●インフォメーションセンター兼防災倉庫について ●寺社復興クラウドファンディングについて ●石碑の設置について ●観光客や家庭向けのパンフレットについて	市長 総務部長 教育部長
3	第一中学校 3年1組 子ども議員 白坂純之介 永田 優	○教育について ●「ひとよシエスタ」について ●英語教育の向上を図るための取組について	教育長	7	第二中学校 3年4組 子ども議員 楠原 健成 富崎 華愛	○防災について ●災害時の被災状況や避難情報をいち早く市民に伝えるための取組について ●防災訓練の工夫について	副市長
4	第三中学校 3年1組 子ども議員 北川 良唯 住吉 優樹	○観光について ●鉄道の復旧について ●人吉の景観について ●人吉球磨が一体となった観光について	市長 建設部長 経済部長	8	第二中学校 3年1組 子ども議員 山上 英祥 織田羽央里	○まちづくりについて ●人吉市への観光客を増やすための取組について	市長

編集後記

今年のおくんち祭は、神幸行列やスポーツ大会・演芸大会など中止となりましたが、10月3日の半纏（はんてん）おろしでは、楼門前で「起」の火文字が点火されました。祭りの精神で復興へと向かい、これからの歴史の起点となる「祭起動（さいきどう）」という意味を込めてこの文字を選ばれたとのことでした。

人吉市内を見廻すと、至る所で解体が進み、空き地が増え、これから人吉はどうなるのだろうかという声を多く耳にします。そのような中においても、事業の再開や家の再建、また、コミュニティを再生しようとする動きも出てきています。議会としても、被災された皆様様の再起を後押しできるように、これからも活動してまいります。

表紙写真・文責…

宮原 将志

次の定例会は
12月の予定です

【議会報編集委員会】 委員長／西 信八郎 副委員長／大塚 則男
委 員／徳川 禎郁・宮原 将志・宮崎 保・豊永 貞夫・本村 令斗・田中 哲



復興のまちづくり意見交換会レポート

復興のまちづくりに関する特別委員会（委員長：宮原将志 副委員長：西 洋子 全議員で構成）は、お申し込みをいただいた2団体と意見交換会を実施しました。

※復興のまちづくり意見交換会のお申し込み方法は5頁をご覧ください。

紺屋町に屋台村を

～人の集まる場所に～

共栄会との意見交換会

日時：令和3年9月1日 14:00～15:00

場所：仮本庁舎3階 総務文教委員会室

構想に至るまで

- ・人吉の中心街はこれからどうなっていくのかという声をよく聞くようになり、ここにいる有志と発展策を考えるようになった。
- ・歓楽街の発展が人吉市の発展につながる。
- ・今が歓楽街の大チャンスなのでは。これを生かさないといけない。



内容は

- ・屋台村3階建ビル
1階は駐車スペース（水害対応を兼ねる）、2階は飲食店、3階は災害時避難所を兼ねる。公園、温泉、チャレンジショップ、観光案内所、焼酎自販機、屋外イベント広場などを集めて、人の集まる場所にして回遊性を高める。

こんな意見がありました

- ・補助金等の支援策を考えていただきたい。
- ・本来、まちづくりは地元が主導して、国・県・市がバックアップするのが普通だと思うが、このような危機的状況では行政がリーダーシップを取るか、地元と一緒に開発を進めていってほしい。
- ・統一感のあるまちづくりの起点にしていきたい。
- ・復興モデルとして早期に立ち上げていただきたい。
- ・議員もしっかり勉強してバックアップしていきたいと思う。
- ・具体的な提案が起爆剤となり波及していくことを願っている。

※意見交換会の詳細はホームページでご覧いただけます。



人吉温泉ならではのあかりによる ブランド価値向上策を

人吉ひかりの復興プロジェクトとの意見交換会

日時：令和3年9月6日 10:00～12:00

場所：清流山水花あゆの里 会議室

人吉ひかりの復興計画に至った経緯は

令和2年7月豪雨災害後、まちが真っ暗になった。「あかり」で経済効果を上げる活動を全国でされている長町志穂氏（㈱LEM空間工房）の実例を視察し、素晴らしいあかりの効果を実感した。その後、住民説明会や住民アンケート結果や実証実験結果に基づき「人吉ひかりの復興計画」を策定した。まちづくりの魅力の一つとなり、居住人口、関係人口が増えることを願っている。



人吉ひかりの復興計画とは

人吉市にふさわしい、観光地としての公共夜間照明の実現イメージを地域の事業者と生活者から提案すると同時に、公民連携によって今後目指していきたい人吉温泉ならではのあかりによるブランド価値向上策。（令和3年4月に策定）

こんな意見がありました （質問は委員、回答は長町氏）

- 質問：今後、人吉で行っていく上で、行政に対しどのような支援策を求められるのか。
- 回答：方針を決めていただいて、少しずつやっていって欲しい。前向きな気持ちをもって進めていただきたい。
- 質問：屋台村を作る話もある。統一感があるようにするにはどうすればよいのか。
- 回答：ルールを作り、「あかり」は電球色に統一する。全体計画を急ぐべき。

※意見交換会の詳細はホームページでご覧いただけます。

